

平成23年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行
の状況についての点検及び評価に関する報告書

徳 島 市 教 育 委 員 会

平成23年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関する報告書の提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項の規定により，平成23年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関する報告書を次のとおり提出する。

平成24年9月6日提出

徳島市教育委員会

第1章 はじめに

1 教育委員会の所掌事務に係る点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）により、教育委員会は、毎年、教育長等に委任された事務を含む教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の学識経験者の知見も活用しつつ、点検及び評価を行うこととし、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

徳島市教育委員会では、本市行政評価システムの手法を活用しながら、その所管する事務事業の有効性や効率性について見直しを行い、報告書を作成するとともに、教育行政のより効果的で効率的な運営ができるよう取り組んでまいりましたが、平成22年度に「徳島市教育振興基本計画」を策定したことから、本報告書における点検・評価にあたっては、「徳島市教育振興基本計画」における理念、目標及び基本方針を反映したものとなるよう作成しています。

点検・評価の具体的な項目や指標、報告書の様式等については、法令に特段の定めがないため本市行政評価システムの評価様式に準じたものとしておりますが、市民目線に立って、より見やすく、より分かりやすいものとなるように、今後も引き続き改善に努めてまいります。

2 本報告書の構成について

徳島市教育委員会の活動を、(ア)教育委員会の活動状況、(イ)教育委員会が管理・執行する事務（教育委員会の会議に諮られる事項）、(ウ)教育委員会が管理・執行を教育長に委任している事務（事務局が実施する事務事業）の3項目に分類し、点検・評価した結果について次のとおりまとめ、報告することとしています。

教育委員会活動報告……………(ア)及び(イ)

教育委員会の就任状況や教育委員会の会議の開催状況等について記載しています。

教育委員会の所掌に係る事務事業の概要……………(ウ)

教育委員会の所掌に係る事務事業について、平成22年度の概要をまとめ、記載しています。

事務事業に係る点検・評価に関する結果一覧……………(ウ)

教育委員会の所掌に係る事務事業の点検・評価結果を項目ごとに一覧できるように、本市行政評価システムの様式を参考に表形式で記載しています。

なお、今回の点検・評価に伴う学識経験者の知見の活用につきましては、四国大学事務局長の佐藤勉氏、鳴門教育大学教授の阪根健二氏にそれぞれ所見をいただきました。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 [抜粋]

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(平成20年4月1日施行)

第2章 平成23年度教育委員会活動報告

1 教育委員会組織

委員の就任状況(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

氏名	平成24年3月31日現在の役職	異動状況
西岡 幹朗	委員長	
白川 剛久	委員長職務代理者	H23.10.29 教育委員・職務代理者退任
濱野 正裕	委員長職務代理者	H23.10.30 職務代理者就任
中村 久子	教育委員	
木下 成三	教育委員	H23.10.30 教育委員就任
石井 博	教育長	

2 教育委員会の会議等開催状況

毎月1回定例会を開催した。(臨時会は必要に応じて開催)

(1) 平成23年度の会議開催状況

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会								1					-	1
計		1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	13

(2) 平成23年度の議案等の付議状況

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
議案		1		5	5	8	3		9	1	2	14	3	51
協議即付議事項													-	
協議事項						-							-	
報告事項			3	3	-	1	-	1	2	1	1	1	1	14
計		1	3	8	5	9	3	1	11	2	3	15	4	65

(3) 定例会での主な審議内容

議会の議決を経るべき議案(13件)

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の附属機関等委員の任命基準の改正規定に伴う関係条例の改正、徳島市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償条例の改正、スポーツ基本法の制定に伴う関係条例の改正、徳島市立図書館の設置場所や休館日及び会館時間変更に伴う関係条例の改正、平成24年度の教育委員会の所管に係る予算、平成23年度の教育委員会の所管に係る補正予算等

教育委員会の定める規則の制定に関する議案(10件)

北島町及び石井町と締結した定住自立圏の形成に関する協定に基づく図書館の広域利用開始に伴う関係規則の改正、スポーツ基本法の制定に伴う関係規則の改正、附属機関等の位置付け変更に伴う関係規則の改正等

社会教育委員等の附属機関の委員の任命に関する議案(6件)

社会教育委員、図書館協議会委員、考古資料館協議会委員、スポーツ振興審議会委員等の任命
事務局職員及び教育機関の職員の人事に関する議案(9件)

その他の議案(13件)

3 その他の活動

(1) 委員研修会等への参加

県・市町村教育委員会教育行政連絡協議会

日時 平成23年4月6日(水)

場所 総合教育センター

参加者 教育委員4名・教育長

内容 ・平成23年度教育重点施策説明
・各課等施策説明 等

平成23年度全国市町村教育委員会連合会定期総会

日時 平成23年5月27日(金)

場所 東京都

参加者 教育委員長

内容 ・文部科学省 講演
「初等中等教育の課題と動向」
・文部科学省 重点事項説明
「新学習指導要領の着実な実施に向けて」

(2) 教育功労者表彰の実施

教育功労者表彰式

日時 平成23年11月1日(火)

場所 徳島市役所 13階 大会議室

参加者 教育委員長・教育長

内容 徳島市の教育、学術及び文化の振興発展に貢献したものを表彰
・被表彰者 39名(団体5を含む。)

教育功労者表彰式

日時 平成24年2月15日(水)

場所 徳島市役所 11階 1101会議室

参加者 教育委員長・教育長

内容 徳島市の教育、学術及び文化の振興発展に貢献したものを表彰
・被表彰者 3名(団体2を含む。)

(3)学校視察の実施

月 日	曜	視 察 先	内 容
5月11日	水	北井上小学校	学校教育目標、めざす児童像(仲よく助け合う子ども、元気ががんばりぬく子ども、よく考え進んで学ぶ子ども)、重点事項(言語力、あいさつ、人権教育、特別支援教育)についての報告
5月12日	木	加茂名南小学校	学校教育目標、重点目標(確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、開かれた学校づくり)、職員組織についての報告
5月13日	金	応神中学校	学校教育目標(笑顔、笑顔プラス心、笑顔プラス心プラス行動)、学力、地域との連携についての報告
5月30日	月	入田中学校	学校教育目標、目指す生徒像、学校経営の基本方針、本年度の努力目標(確かな学力の育成、コミュニケーション力を高める、読書活動)についての報告
5月30日	月	不動小学校	学校教育目標、地域の実態(人権教育等)についての報告
5月31日	火	上八万小学校	学校経営方針、実態から学ぶ姿勢(外国籍児童の実態等)についての報告
5月31日	火	国府中学校	学校経営方針、学校教育目標(挨拶、チャレンジ・規範、克己・清掃、愛校)、体育祭についての報告
6月 1日	水	方上小学校	学校教育目標、学校経営方針についての報告
6月 1日	水	昭和小学校	学校経営の概要、教育目標、経営方針、重点課題、職員・児童の実態についての報告
6月 2日	木	八万中学校	学校経営方針、重点目標(共に学び共に生き、共に伸びる仲間)、中学生のマナー、基本的な生活習慣についての報告
6月 3日	金	城東中学校	目指す生徒像、目指す教師像、教育目標、生徒指導(特に2年生の指導)、特別支援教育体制についての報告
6月 6日	月	加茂名小学校	沿革・校区の概要(地域性、児童職員、学校施設)、課題(学力、生徒指導、地域保護者との連携)、学校運営(教育内容・目標、教職員研修、病弱学級施設)についての報告
6月 7日	火	内町小学校	教育目標、校訓(至誠)、目指す子ども像、努力目標、実践事項、年間行事についての報告
6月 7日	火	徳島中学校	教育目標(挨拶、チャレンジ、感謝の心)、地域との連携、食育の推進、難聴学級の開設・基礎作りについての報告
6月 8日	水	新町小学校	教育目標、めざす児童像、めざす学校の姿、めざす学級の姿、教職員の姿、重点目標、努力事項、特色ある教育活動についての報告
6月 8日	水	富田小学校	学校経営の概要(教育目標、経営の基本方針、努力目標と具体策)についての報告
6月 9日	木	城西中学校	学校の現状、教育目標、努力目標、目指す生徒像、生きる力を大切にした教育、教育改革についての報告
6月13日	月	論田小学校	学校経営方針(教育目標、めざす子ども像、めざす学校像)、教職員の姿勢、子どもとの対話についての報告
6月13日	月	飯谷小学校	学校経営・教育目標(生きる力、自ら学ぶ意欲を持ち心豊かにたくましく生きる児童の育成)、学級編成(複式学級)、職員組織についての報告
6月14日	火	八万南小学校	学校経営方針、教育目標(健康、学習、根気、協力、責任)、職員についての報告
6月14日	火	入田小学校	学校経営方針、教育目標(努力事項)について、保護者への啓発についての報告
6月16日	木	南部中学校	校区の概要、校訓、目標、目指す学校像、目指す生徒像、目指す教職員像、指導の重点、職員についての報告

月日	曜	視察先	内 容
6月17日	金	八万小学校	八万小学校の良さと課題、重点取り組み、本年度の教育活動について、職員の状況についての報告
6月17日	金	一宮小学校	学校経営の概要、教育目標、重点目標、具体的な活動計画、総括評価表、職員の状況についての報告
6月20日	月	福島小学校	経営方針、目標、実践事項(特別支援学級の充実、職員の学校経営の参加、職員研修、保護者・地域との連携、情報化の推進、学校評価)についての報告
6月21日	火	川内北小学校	学校経営の概要、人権教育(劇)、職員組織、授業参観についての報告
6月21日	火	川内南小学校	学校経営方針の概要、基本方針、重点目標、研修計画、教育計画(特に防災、避難の仕方と訓練)についての報告
6月22日	水	城東小学校	学校経営方針、教育目標、重点目標、特別支援学級についての報告
6月23日	木	千松小学校	学校の沿革、校区の実態、児童数最大1,010人、33学級、教職員64人加配10人、児童の実態、教育目標、子ども像、課題についての報告
6月24日	金	津田小学校	学校経営の概要、教育目標、研修計画についての報告
6月24日	金	渋野小学校	学級編成、教育計画についての報告
6月27日	月	加茂名中学校	教育経営方針、教育目標、努力項目、職員の状況、進学指導についての報告
6月27日	月	佐古小学校	学校経営、地域の特色、学校教育目標、目指す子ども像、音楽学習を柱とした校内研修計画についての報告
6月28日	火	川内中学校	学校経営方針、教育目標、重点目標についての報告
9月12日	月	加茂名南小学校	職員組織、来年度の学級規模、生徒指導と家庭との連携についての報告
9月13日	火	沖洲小学校	学校の状況(事故防止の取り組み)、幼・小・中の連携、防災の体制づくりについての報告
9月15日	木	津田中学校	学校の状況、地域との関係、防災教育、生徒指導についての報告
9月20日	火	宮井小学校	特別支援学級、来年度の学級規模、通学時における交通事故、自転車検定、職員組織についての報告
9月20日	火	飯谷小学校	少人数学校の問題、人権教育発表についての報告
9月21日	水	不動小学校	職員組織・異動、来年度の児童の動向、生徒指導についての報告
9月21日	水	川内北小学校	警報発令時の保護者への対応、防災教育(中学校区での共同で避難訓練)、1年生から3年生へのボランティアによる読み聞かせの実施についての報告
9月26日	月	千松小学校	電子黒板・電子教科書の活用、青少年赤十字研究指定(ボランティア活動の活発化)についての報告
9月27日	火	城西中学校	学校の現状、授業への取り組み、学級編成、学力についての報告
9月28日	水	不動中学校	学校の現状、進路状況、人権教育、特別支援教育、部活、職員についての報告
9月28日	水	助任小学校	人事・組織上の課題、特別支援教育の推進、家庭の諸問題及び生徒指導への対応についての報告
9月29日	木	加茂名小学校	教室訪問、学習参観についての報告

月日	曜	視 察 先	内 容
10月 3日	月	内町小学校	職員組織、行事(運動会・修学旅行)、校訓、目指す子ども像についての報告
10月 3日	月	応神中学校	教育目標、一年生のクラス編成、職員構成についての報告
10月17日	月	入田中学校	読書活動の充実、部活動の充実、防災訓練の実施、出前授業体験学習の実施、小中一貫教育の実施、武道教育の実施、生徒指導、職員についての報告
10月18日	火	新町小学校	学校の現状、支援学級の課題、学力向上、職員についての報告
10月18日	火	徳島中学校	教育活動上の課題と対策(学力向上、授業、質問教室、迫力ある教材、特別支援教育、朝の自習時間・読書の定着、生徒指導上の問題点とその対応、人権教育、体力向上、新教育課程実施に向けての取り組み)、職員についての報告
10月20日	木	城東中学校	教育目標、生徒指導上の問題点についての報告
10月24日	月	昭和小学校	児童の実態、職員、授業参観についての報告
10月25日	火	大松小学校	授業参観、地域との連携についての報告
10月25日	火	八万南小学校	授業参観、難聴学級の新設、道徳教育の四国大会、職員についての報告
10月26日	水	応神小学校	授業参観、学校経営の概要についての報告
10月26日	水	川内中学校	授業参観、難聴学級の教室設置についての報告
11月15日	火	北井上小学校	学校の様子、わかる授業・子どもを大切にした授業・言葉を大切にした授業の実践についての報告
11月15日	火	国府中学校	学校の現状、学校の活性化、めざす学校像、努力目標についての報告
11月16日	水	城東小学校	教育目標、重点目標、特別支援学級についての報告
11月21日	月	北井上中学校	学校の状況や課題、人権教育の徹底、家庭との連携、学力、保護者の協力についての報告
11月21日	月	福島小学校	学校の状況、保護者への対応、職員の指導力や問題解決についての報告
11月22日	火	渋野小学校	学校の現状と課題、読書の推進についての報告
11月22日	火	論田小学校	交通安全、不登校児童ゼロ、避難場所としての学校の在り方についての報告
11月24日	木	津田小学校	学校の状況、特別支援を必要とする児童、取り組み事項(聞く力を柱として言葉を大切する)についての報告
11月28日	月	上八万中学校	交通事故の発生、生徒の状況、先生と生徒の関わりについての報告
11月28日	月	八万小学校	学校の状況、生徒指導、教育課程の保護者や地域に向けた発信、PTAや地域の方からの意見についての報告
11月29日	火	一宮小学校	学校の状況、教育課題(積極性や自立心の克服)、職員の研修、職員の状態についての報告
11月29日	火	加茂名中学校	学校の現状、吹奏楽部(マーチング)、特別支援教室・学級指導教室についての報告
11月30日	水	南部中学校	教育目標、授業の重要性・取り組み、人権教育の推進、生徒指導、組織の活性化、保護者や地域との連携についての報告
12月 1日	木	佐古小学校	学校の現状、音楽の統一大会、特別支援教育、海外からの転出入の状況についての報告

第3章 教育委員会の所掌に係る事務事業の概要

1 生涯学習の推進

教育基本法では、科学技術や社会構造の変化、高齢化や自由時間の増大に伴って重要となっている「生涯学習の理念」が新たに規定されるとともに、生涯学習推進の中核である社会教育において、個人の人的価値の追及に加え、社会的価値を追及する視点を重視することも指摘されている。

このことから、平成23年度は、地域の課題解決を目的にした事業として、「放課後子ども教室推進事業」、「地域学遊塾運動の推進」、「地域住民交流促進事業の実施」などの諸事業を展開し、地域における教育力の向上に努めてきた。

また、徳島東部地域12市町村で共同活用事業として実施している「市民教授」制度では、平成24年度の名簿更新に向けて、関係市町村と利用者の利便性向上等の改善策について検討した。

さらに、社会の変化に対応し、多様なニーズに応えることができるように、図書館施設の拡大や利便性の向上を図るため、図書館においては、平成24年度中の移転に向けて、改修工事及び移転作業等を実施し、新しい図書館にふさわしいサービスを展開するために、「子どもの成長支援・地域の成長支援・市民の学習支援」を運営方針とする今後の図書館の方向性を示した上で、指定管理者を公募し、選定した。

考古資料館においても同様に、引き続き指定管理者と連携して考古資料館事業に取り組み、利用者への利便性とサービス向上を図った。

2 学校教育の充実

幼稚園教育の充実については、子育て支援の一環として未就園児への園の開放事業や、就園を奨励するため一定の条件に該当する保護者の保育料負担の軽減を目的に、私立幼稚園に対しては補助金を交付し、徳島市立幼稚園に通園する保護者に対しては保育料の減免を行った。また、平成19年度から第3子以降の園児の保護者に対しても保育料の負担の軽減を図った。

高等学校教育の充実については、PFI方式による市立高校の校舎改築を推進し、維持管理を行っている。

また、ソフト面での魅力・特色づくりの一環として、ALT（外国語指導助手）の専任化や市高生「夢」実現応援事業、サギノー市との交換留学を実施した。

特別支援教育については、学校教育法改正に伴い、平成19年4月から「特殊教育」から「特別支援教育」への転換が図られ、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導支援が重要となっている。

そのため、学習支援ボランティア等を学校に派遣し、担任の補助等、個々に合わせた支援を行うとともに、教職員に対しては、研修会等を開催し、指導力の向上を図る「特

別支援教育推進事業」を実施した。

学校（園）施設の整備・充実については、児童生徒園児が安心して学校（園）施設を利用できるよう、旧耐震基準で建設された校（園）舎などについて、計画的に補強事業・改築事業を行い、学校（園）施設の耐震化の推進を図った。

また、各幼稚園、小学校、中学校の校舎及び給食室の改修工事保全整備を実施したほか、幼稚園トイレの洋式化を進めるなど、教育施設の整備充実を図った。

さらに、防犯対策として、門扉やフェンスなど計画的に整備し、安全・安心な学校づくりに努めた。

就学支援体制の充実については、障害のある幼児や児童生徒がよりよい教育を受けられるように適切な就園・就学の相談や調査を行った。

また、低所得世帯の児童生徒の保護者に対しては就学援助を実施し、経済的理由により大学への就学が困難な者に対しては奨学事業を実施し、それぞれ経済的支援を行った。

国際理解・交流活動の推進については、外国青年を外国語指導助手として雇用し、市内の小・中・高校に定期的に派遣している。児童・生徒が、外国語指導助手との交流を通じて、生の英語や外国文化について直接学ぶことで、国際理解を深められる環境づくりに努めた。

小学校英語活動の推進のために、外国語活動サポーター派遣事業を実施し、英語が堪能な地域人材や学生ボランティアを希望する小学校へ派遣した。また、英語教育における小中連携を推進するため、英語教育小中学校連絡会を実施し情報交換を行った。

高度情報化社会に対応した人材の育成については、小学校において、児童の情報活用能力の育成のために、教育用コンピュータ整備事業を充実し、市内小学校のコンピュータ教室に児童一人に1台の教育用コンピュータを整備した。

3 青少年の健全育成

教育基本法では、新たに家庭教育支援に関する規定が定められ、家庭教育の自立性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供に努めることが指摘されていることから、PTA活動をはじめ、各種生涯学習講座を活用し、子育てに関する学習の機会の充実を図ってきた。

青少年の健全育成を図るため、子どもゼミナール、中・高ボランティア講習会、青少年野外活動事業などを実施するとともに、青少年活動を支援する指導者層の拡充を図ってきた。

市民総ぐるみ青少年健全育成活動、地域における自主的な防犯活動の推進、街頭補導を中心とした育成補導活動及び電話相談を中心とした相談活動を重点に掲げ、複雑多様化する青少年の問題行動の早期発見、未然防止に取り組むとともに、スクールガードリーダーを2名配置し、学校及び通学路における子どもの安全確保を図り、地域ぐるみで子どもの安全を見守る体制づくりに努めた。

加えて、子どもを守る総合安全対策推進事業により、学校PTA、地域団体等の多様

な主体によって進められている「生活安全（防犯）」、「災害安全（防災）」及び「交通安全」の取り組みを連携させた地域ぐるみのセーフティネットワークの構築に努めた。

深刻化するいじめ問題について、学校・家庭・地域社会との連携を密にし、いじめの防止・解消に取り組むとともに、適応指導推進施設「すだち学級」を運営し、様々な要因により不登校状態にある児童生徒に対して、学校復帰や社会的自立に向けての活動や教育相談活動を行うことで、不登校問題に対応した。

4 スポーツ・レクリエーション活動の振興

市民一人ひとりが、それぞれの興味や関心、目的、体力に応じたスポーツに親しむことができるよう、多様化するスポーツニーズに対応できる社会体育指導者の養成と資質の向上を図るため、指導者養成事業を実施した。

また、各種スポーツ事業の開催や支援を行うことにより、市民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を充実させるため、市民スポ・レクフェスティバル等の生涯体育事業や、児童・生徒の体力向上を目指したスポーツ大会の開催、また、阿波吉野川マラソンをはじめとするスポーツ大会の開催補助を実施した。

さらに、市民が、いつでも、どこでも、だれでもスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実を図るため、田宮公園ボールの改修工事を行い、利用者の安全を確保するとともに、施設の機能維持に努めた。

5 文化・芸術活動の振興

文化財の保存と活用については、史跡徳島藩主蜂須賀家墓所の修復整備、史跡徳島城跡及び渋野丸山古墳の保存管理計画ならびに重要文化財三河家住宅の保存活用計画の検討を進めた。

また、犬飼の舞台での阿波人形浄瑠璃の公演、地域に伝わる神踊りや獅子舞の保存・継承による伝統芸能の保護・啓発に努めるとともに、文化財指定や指定文化財の管理・保全を図り、地域住民が主体となる文化財保護活動の支援を推進した。

さらに、開発行為に伴い消滅する埋蔵文化財について、記録保存の発掘調査を実施し、遺跡・遺物の保護を図り、埋蔵文化財の保護についての理解を高めた。

博物館活動として、徳島藩及び蜂須賀家に関わる企画展及び特別展を開催し、重要文化財等の展示公開を徳島城博物館で実施した。また、地域の歴史や文化を示す考古資料を扱った考古資料館、人形師天狗久の工房跡である天狗久資料館での展示公開・教育普及などを通じて、地域づくりを担う地域の歴史や文化を理解した人づくりを推進した。

6 その他の事務事業

(1) 子どもの体力向上実践事業

子どもたちが健康で明るい生活を送るための基礎となる体力・運動能力の向上を図るため、体育授業への講師派遣や体育学習指導資料の作成・配布などを行い、教員の

指導力向上による学校体育の充実に努めた。

また、幼児や児童に対して、外遊びの奨励や運動習慣の啓発を図るため、巡回スポーツ教室を開催することや小学校においてチャレンジ運動種目の記録に挑戦する元気アップチャレンジランキングを実施することで、外遊びや運動に取り組む環境づくりの推進を図った。

(2) 食育の推進

食育を推進するため、「徳島市教育委員会食育推進委員会」及び4つの専門研究部会を開催し、幼稚園及び学校並びに社会教育における食育の課題や推進方法等について検討した。

また、幼稚園及び学校においては、校（園）内食育推進体制を整え食育をより機動的に推進するため、各校（園）において中核的な役割を担う「学校食育リーダー」を置き、各校（園）の「食に関する指導の全体計画」及び平成24年度の「食に関する指導の年間指導計画（案）」を作成した。

なお、平成23年度は「学校給食における食物アレルギー除去食」の提供を18校（小学校12校・中学校6校）において拡大実施し、平成24年度は全校実施する予定である。

さらに、子どもの望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進のため、校内体験栽培作物の給食への活用など、学校給食が「生きた教材」として活用されるような取り組みを進めた。

(3) 人権教育・啓発の推進

学校教育においては、一人ひとりを尊重する人権教育の推進を図り、様々な人権問題の解決を目指すとともに、社会教育においても、すべての人の人権が尊重される社会づくりを目指した人権教育・啓発を推進した。

特に学校（園）教育においては、教職員の人権感覚を高めるために、人権教育研修の助成事業を継続実施し、児童生徒には人権啓発ポスターや人権作文により、人権意識の高揚を図った。

また、社会教育においては、各種学級・講座に人権教育を計画的・系統的に位置づけるとともに、人権問題学習講座を開設するなど、人権意識の高揚と人権問題について継続的な学習活動を実施した。

(4) 市高生「夢」実現応援事業

自らの「夢と未来」の実現に向かって頑張る市高生を文武両面から支援することによって、学力と技能（スポーツ・芸術）の向上を図り、将来の徳島を担う人材の育成に努め、市立高校が校舎改築を機にさらに輝き、飛躍・発展し、文武両面において四国一の公立高校となることを目指し、予備校講師等による夏期集中講義の開催やスポーツの専任トレーナーの招聘等、学力向上の推進と部活動の強化を実施した。

第4章 事務事業に係る点検・評価に関する結果一覧

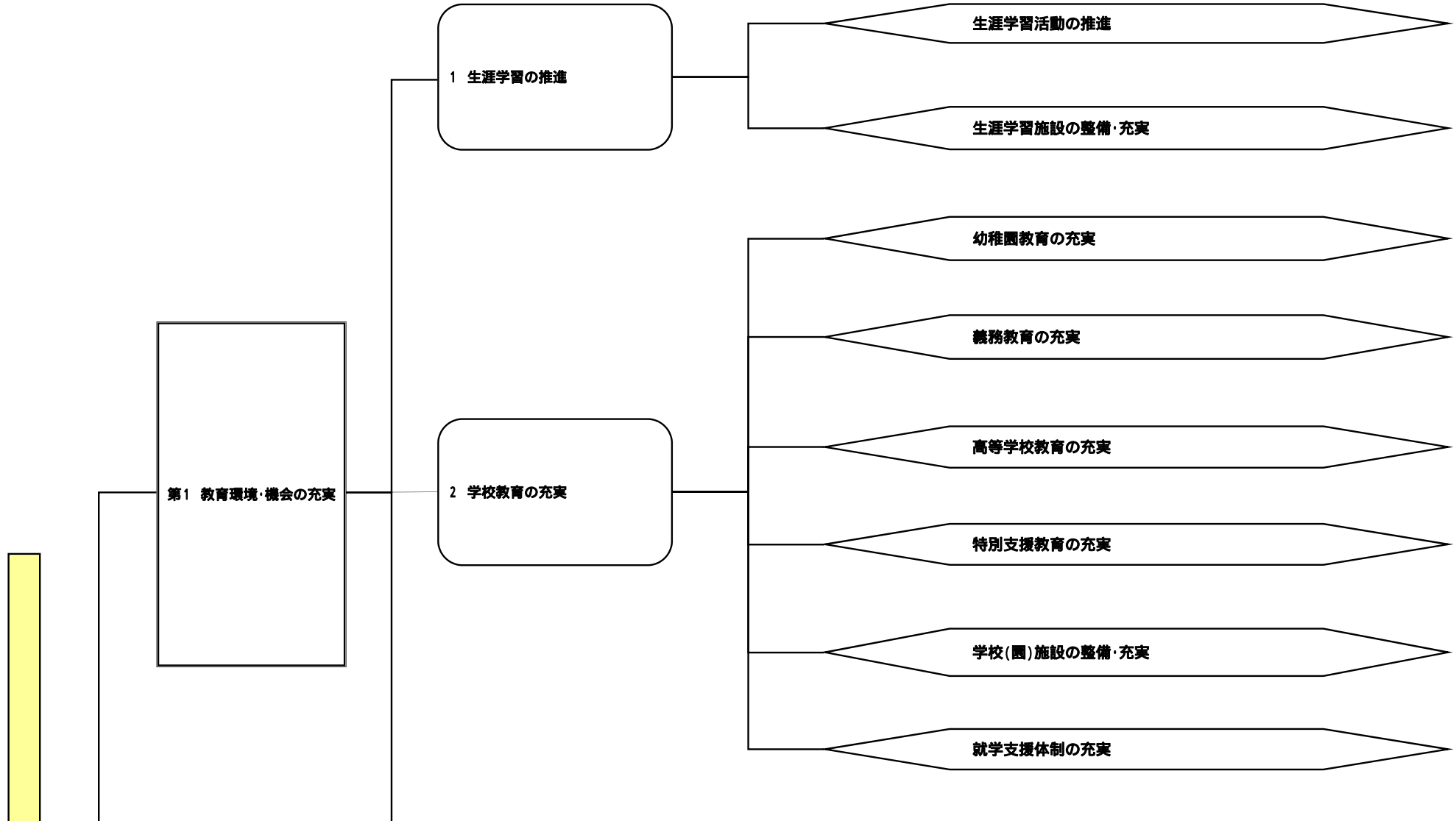
事務事業の体系

[基本目標]

[施策の大綱]

[施策]

[事業群]



第2 スポーツ・文化活動の振興

3 青少年の健全育成

家庭教育の充実

青少年活動の充実

健全育成体制の充実と環境整備

いじめ・不登校問題等への対応

1 スポーツ・レクリエーション活動の振興

市民主体のスポーツ活動の推進

スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実

スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実


2 文化・芸術活動の振興


文化財の保存と活用

3 国際交流の推進

第1 教育環境・機会の充実

1 生涯学習の推進

事業群名	生涯学習活動の推進					第1-1-
目的	市民が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の実現を目指す。					
成果指標の状況	成果指標名	H21実績	H22実績	H23実績	目標(H25)	達成率
	1 主な生涯学習活動への参加者数(人)	54,171	54,787	54,821	55,000	 99%
成果指標の達成状況	成果指標は向上してきており、各ライフステージに応じた生涯学習は充実してきている。					
成果向上のための今後の方向性	個人の需要に応じた多様な学習機会の充実を図るとともに、社会の要請に対応した学習活動の推進を図る。					

事業群名	生涯学習施設の整備・充実					第1-1-
目的	市民各層が、自立した人間として生きていこうとする学習意欲に応えられるよう、生涯学習の場としての施設等の管理・運営の充実を進める。					
成果指標の状況	成果指標名	H21実績	H22実績	H23実績	目標(H25)	達成率
	1 年間利用者数(人)	148,504	123,785	134,369	178,500	 75%
成果指標の達成状況	各種講座の開催などによるサービス向上により、今後は利用者数が増加していくと思われる。					
成果向上のための今後の方向性	急激な時代の変化に即応した生涯学習体系を整備し、市民各層の学習機会の提供を、幅広く積極的に展開する。					

2 学校教育の充実

事業群名	幼稚園教育の充実					第1 - 2 -
目的	充実した幼児教育の提供や預けやすい環境の整備を意図し事業に取り組んでいる。					
成果指標の状況	成果指標名	H21実績	H22実績	H23実績	目標(H25)	達成率
	1 徳島市内幼稚園就園率(%)	54	51	51	51	→ 100%
	2 預かり保育実施園数(園)	22	26	26	26	→ 100%
	3 預かり保育利用延べ園児数(人)	4,983	4,254	3,951	5,280	↘ 75%
成果指標の達成状況	少子化による園児数の減少もあるが、充実した幼児教育や預けやすい環境整備に努力し目標の達成としたい。					
成果向上のための今後の方向性	幼児期においてその発達の特性に添った幼児教育が受けられるよう制度の拡充、改善を図る。また、教員に対する研修施策等を充実させ、資質や専門性の向上を図っていく。					

事業群名	義務教育の充実					第1 - 2 -
目的	確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、信頼される学校づくりを意図し様々な事業に取り組んでいる。					
成果指標の状況	成果指標名	H21実績	H22実績	H23実績	目標(H25)	達成率
	1 学校評価に関する保護者へのアンケート実施率(%)	100	100	100	100	→ 100%
成果指標の達成状況	平成20年度から文部科学省により学校評価が義務化され教職員や学校関係者、保護者に対して指導方法・内容等の評価に関するアンケートが実施されている。					
成果向上のための今後の方向性	基礎基本の確実な定着をめざし、様々な教育課題に対応しつつ、個性を生かす教育の充実により、学習意欲・学習習慣の向上を図り、確かな学力を培う。 また、指導方法・内容等の充実のため様々な意見を取り入れることが可能な環境の充実に務めていく。					


事業群名	高等学校教育の充実	第1 - 2 -				
目的	<p>特色ある魅力的な市立高校づくりにより、将来性豊かな有能な生徒募集に反映させる。</p> <p>また、恵まれた学習環境により、学校生活を充実させ、新しい時代を拓くすぐれた人材を育成する。</p>					
成果指標の状況	成果指標名	H21実績	H22実績	H23実績	目標(H25)	達成率
	1 市高生の国際理解度(%)	70	70	70	75	→ 93%
	2 男子サッカー部の公式試合での勝率(%)	80	78	80	85	↗ 94%
	3 英語コミュニケーションテスト(G-TEC)の2年生学年平均点(点)	456	471	522	530 (H23目標)	↗ 98%
	(平成24年度からの成果指標は英語検定試験合格率(%))				52	
成果指標の達成状況	事業は順調に進行中である。					
成果向上のための今後の方向性	様々な魅力・特色づくり事業を推進しながら、事業成果を検証して、文武両道の県下に誇れる市立高校を目指す。					




事業群名	特別支援教育の充実	第1 - 2 -				
目的	<p>徳島市内の幼小中に在籍する特別支援を必要とする幼児児童生徒に一定の資格や専門知識を有する相談員・訪問教育指導主事、学習・地域ボランティアを学校に派遣し、個別指導や担任の補助等、個々にあった適切な支援をする。また、教職員には研修会を開催し、資質向上を図り指導力を高める。</p>					
成果指標の状況	成果指標名	H21実績	H22実績	H23実績	目標(H25)	達成率
	1 ボランティア派遣回数(回)	1,390	1,498	1,258	2,160	↘ 58%
	2 教育相談の実施件数(件)	201	238	298	250	↗ 119%
成果指標の達成状況	<p>事業の周知が進めばボランティアの派遣の増加につながる。</p> <p>特別支援教育の充実のため研修会の内容の検討や早期からの教育相談の実施に努める。</p>					
成果向上のための今後の方向性	<p>学習・地域ボランティア、相談員・教職員の特別支援教育に関する専門的知識を高めていくことで、特別な支援を必要とする幼児児童生徒やその保護者にあった教育的支援が可能になると思われる。</p>					




事業群名	学校(園)施設の整備・充実					第1 - 2 -
目的	子どもたちが安全・安心な環境の中で、充実した教育を受けられる学校(園)施設の整備・充実に努めるとともに、施設の有効活用を推進する。					
成果指標の状況	成果指標名	H21実績	H22実績	H23実績	目標(H25)	達成率
	1 小学校校舎等耐震診断の実施割合(%)	100	100	100	100	→ 100%
	2 中学校校舎等耐震診断の実施割合(%)	100	100	100	100	→ 100%
	3 幼稚園園舎等耐震診断の実施割合(%)	100	100	100	100	→ 100%
	4 小学校耐震補強済み校舎等の割合(%)	79.3	94.7	95.3	100	↗ 95%
	5 中学校耐震補強済み校舎等の割合(%)	96.5	96.5	98.2	100	↗ 98%
	6 幼稚園耐震補強済み園舎等の割合(%)	65.3	96.2	100	100	↗ 100%
成果指標の達成状況	小中学校の耐震化事業については、事業の前倒しにより、目標以上の進捗率となっている。また幼稚園施設についても耐震化事業を積極的に実施した。					
成果向上のための今後の方向性	学校(園)施設の管理・運営に係る諸業務については、法定の業務や義務的な経費は、従前のおりの執行をしていくことになる。 その他の経費については、学習環境の低下を生ずることなく、コストの縮減に努めながら施設環境の保全を図っていく。					




事業群名	就学支援体制の充実					第1 - 2 -
目的	経済的な支援から就学等の教育相談の充実のために様々な事業に取り組んでいる。					
成果指標の状況	成果指標名	H21実績	H22実績	H23実績	目標(H25)	達成率
	1 相談支援を受けた件数(件)	820	592	705	830	↗ 85%
	2 すだち通級生の学校復帰率(%)	55	50	58	70	↗ 83%
成果指標の達成状況	相談があったり、指導の必要な子どもが見つかれば出来る限り通学できるよう支援していく。					
成果向上のための今後の方向性	子育てを相談する場が減少し、地域で子育てをするという意識が薄れつつあり、また、いじめや不登校の問題が深刻化している。経済面での支援もますます必要となっている。これらに対応するために、相談支援体制の充実が今後も重要である。					

3 青少年の健全育成

事業群名	家庭教育の充実					第1 - 3 -
目的	青少年の健全育成を図る。					
成果指標の状況	成果指標名	H21実績	H22実績	H23実績	目標(H25)	達成率
	1 各種講座等への参加者数(人)	8,397	9,912	9,555	10,200	 94%
成果指標の達成状況	学校・家庭・地域社会が一体となった子育て支援体制は整備されつつある。					
成果向上のための今後の方向性	学校・家庭・地域が連携を図り、社会総がかりで青少年の健全育成を図る。					

事業群名	青少年活動の充実					第1 - 3 -
目的	青少年の健全育成を図る。					
成果指標の状況	成果指標名	H21実績	H22実績	H23実績	目標(H25)	達成率
	1 青少年活動に参加している青少年の数(人)	3,990	4,438	5,799	5,900	 98%
	2 市青少年健全育成協議会兼推進大会の参加人数(人)	388	378	367	400	 92%
	3 地区青少年健全育成協議会事業実施回数(回)	416	403	425	450	 94%
成果指標の達成状況	成果指標は安定しており、活動内容も充実している。					
成果向上のための今後の方向性	学校・家庭・地域が連携を図り、社会総がかりで青少年の健全育成を推進する態勢を整備する。					

事業群名	健全育成体制の充実と環境整備					第1 - 3 -	
目的	<p>青少年の健全育成を図るため、非行や有害環境等の直面する課題に対応するとともに、交通、不審者から安全確保するための施策を進める。 その活動を通じてすべての主体が一体となり、青少年を見守る社会づくりを推進する。</p>						
成果指標の状況	成果指標名		H21実績	H22実績	H23実績	目標(H25)	達成率
	1	補導に従事した延べ人数(人)	2,262	2,304	2,258	2,380	 95%
	2	少年1,000人あたりの刑法犯少年数(人)	9.3	7.0	7.2	8.0	 110%
	3	小中高校生におけるフィルタリングソフト活用周知率(%)	57.9	59.8	63.4	70	 91%
成果指標の達成状況	<p>地域街頭補導の継続が非行防止・犯罪抑止に効果。 有害環境浄化活動において、啓発活動・関係機関との連携強化により、健全育成条例の周知・対応率が向上。</p>						
成果向上のための今後の方向性	<p>環境整備においては、安全・安心につながる、より幅広い活動の展開が重要であり、地域活動の一層の充実が不可欠である。 地域における青少年への関心を高め、これまで以上に学校と地域がつながり、青少年活動等の推進に努める必要がある。</p>						


事業群名	いじめ・不登校問題等への対応					第1 - 3 -	
目的	<p>いじめ・不登校等児童生徒の諸問題に対し、未然防止に必要な学校体制を確立するとともに、早期に適切な相談・支援ができるよう体制の充実、啓発活動の推進を図り、学校・家庭・地域関係諸機関の連携はもとより、すべての大人が一体となった取り組みを行う。</p>						
成果指標の状況	成果指標名		H21実績	H22実績	H23実績	目標(H25)	達成率
	1	各事業における相談を受けた延べ件数(件)	3,578	3,974	4,180	3,800	 110%
	2	すだち通級生の学校復帰率(%)	55.0	50.0	58.0	70.0	 83%
	3	いじめ解消率(%)	69.7	92.6	96.0	90.0	 107%
成果指標の達成状況	<p>相談支援体制の充実により、様々な問題について着実な相談件数実績。 また、きめ細かな支援を実施し、不登校児童生徒の学校復帰率やいじめ解消率の向上には引き続き努める。</p>						
成果向上のための今後の方向性	<p>いじめ問題及び不登校問題に対し、すべての人が関心をもち、その根絶に向けて取り組めるよう、様々な機会を提供し、啓発活動の充実を図る。 よりきめ細かな相談・支援体制の充実を図り、早期の対応はもとより、専門機関との連携を図る。</p>						

第2 スポーツ・文化活動の振興


1 スポーツ・レクリエーション活動の振興

事業群名	市民主体のスポーツ活動の推進					第2 - 1 -
目的	多様化するスポーツニーズに対して各地域で様々なスポーツ・レクリエーションの普及及び指導者を養成する。					
成果指標の状況	成果指標名	H21実績	H22実績	H23実績	目標(H25)	達成率
	1 総合型地域スポーツクラブの設立(団体)	3	3	3	4	→ 75%
	2 スポーツ指導者の養成数(人)	599	596	600	850	↗ 71%
成果指標の達成状況	目標年度にはクラブ数及び指導者数の達成を目指す。					
成果向上のための今後の方向性	市民1人1人が、それぞれの興味や関心、年齢、目的、体力に応じて主体的にスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、組織づくりと指導者養成に取り組む。					

事業群名	スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実					第2 - 1 -
目的	市民及び競技愛好者に様々なスポーツ・レクリエーション活動を楽しんでもらうとともに体力づくりのきっかけにできる機会を提供することにより健康的な毎日を過ごす。					
成果指標の状況	成果指標名	H21実績	H22実績	H23実績	目標(H25)	達成率
	1 市主催のスポーツイベントへの参加者数(人)	8,697	10,444	10,233	10,000	↘ 102%
成果指標の達成状況	目標は達成できた。					
成果向上のための今後の方向性	目標を達成したので、今後はさらなる参加者数の増加を目指し高い目標をかかげたい。					

事業群名	スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実					第2 - 1 -
目的	気軽に利用できるスポーツ・レクリエーション施設がある。					
成果指標の状況	成果指標名	H21実績	H22実績	H23実績	目標(H25)	達成率
	1 体育施設利用者数(人)	1,403,848	1,396,727	1,453,134	1,500,000	 97%
成果指標の達成状況	天候及び全国大会規模の開催状況により増減しているが、概ね目標に近づいている。					
成果向上のための今後の方向性	気軽に利用できるスポーツ・レクリエーション施設として、小・中学校の学校開放を推進する。また、市民スポーツの振興には施設整備が必要であることから、今後は、計画的かつ効果的な施設整備を行う。					

2 文化・芸術活動の振興

事業群名	文化財の保存と活用					第2 - 2 -
目的	文化財の保護、保存、活用を図ることにより、歴史や文化を対象とした文化財保護団体の活動の支援、自立を促し、地域づくり、人づくりを推進する。					
成果指標の状況	成果指標名	H21実績	H22実績	H23実績	目標(H25)	達成率
	1 市内所在の指定文化財・登録文化財の件数(件)	141	145	147	150	 98%
成果指標の達成状況	文化財の指定・登録を年度ごとに進めている。 文化財が多種多様化する現在、文化財としての歴史的・文化的価値を重視した上で、指定・登録化に柔軟さを求めることも必要である。					
成果向上のための今後の方向性	地域の人々の主体的な活動による文化財の保護、活用を推進し、文化財が地域づくり、人づくりの役割を果たすことができる方向性を示す。 市民の人々が、個性ある文化財保護活動を展開することにより、地域に対する愛着を深め、自らが生活する地域に誇りを感じることができるまちづくりを推進する。					

第5章 学識経験者の所見

徳島市の「かがやきの人づくり」に向け、学校教育の充実をはじめ、生涯教育の推進やスポーツ・レクリエーションの振興、豊かな伝統・文化の継承、青少年の健全育成などの課題に対応するため、平成22年10月に策定された「徳島市教育振興基本計画」に基づき、市民のニーズに対応した活力と潤いのある様々な教育施策に、計画的・継続的に取り組まれていることに対して心より敬意を表したい。

特に、生涯学習の推進においては、市立図書館が「人と文化が会う駅前図書館」をコンセプトとして、4月1日にアミコビル内に移転オープンされたことは大いに評価できる。広さは延べ約3400平方メートルと移転前の3倍。また、開放感のあるテラスもあり、くつろげるラウンジスペースを設置するとともに、四国で初めての徳島駅舎内に図書返却ポストを設けたり、他に例を見ない徳島市独自の取り組みが全国より注目を集めている。そのため、貸出利用者、貸出冊数ともに前年より倍増した。さらに、利用可能者を徳島市民に限定せず、市内への通勤・通学者も対象としていることについては、市民のみならず、広く県民からも好評を得ている点は特筆すべきである。今後は、さらに図書のみならず、移転後初めて開かれ好評を博した「金環講座」等を良き先例とし、市民の要望に応えた講座の充実にも是非取り組んでいただきたい。

学校(園)施設については、3連動地震の発生が迫る中、園児・児童・生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であり、また、災害発生時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、施設の耐震化が計画的に進められており、着実に成果が上がっているものの、平成25年の最終年度を待つまでもなく本年度中に小・中学校の耐震補強が100%を達成することを切望する。

さらに、子供たちの安全・安心に関する取り組みとして、昨今の現状を鑑み、通学路の安全点検を今一度実施するとともに、交通弱者が悲惨な事故にあわないよう集団登校の在り方についても早急に検討をしていただきたい。

さて、毎回指摘している報告書の内容の充実については、「学校視察の実施」等において大幅な改善が見られ、より具体性のあるものになっている点は評価できる。しかし、点検評価報告書も4年目を迎えることから、様式を見直し、より市民目線に立ってわかりやすい報告書へと進化するよう絶えず心がけてほしい。

また、行政委員会の委員報酬や活動内容について全国的な議論があることから、さらに、詳しい活動状況等について報告すべきであると考え。また、一部の事務事業については、毎年100%の達成状況が見受けられることから、新たな成果指標や達成目標に設定しなおす必要がある。

今後、財政事情がさらに厳しくなっていくことは疑いの余地のないところである。そのような状況の中、行政と市民との役割・責任分担を見極めながら、選択と集中を柱に今まで以上に限られた資源を適切かつ効果的に活用していく姿勢が行政に求められている。

平成24年8月10日
四国大学 事務局長 佐藤 勉

学識経験者の所見

1 平成22年度徳島市教育委員会の活動状況について

近年の教育課題の解消をめざし、年度当初の徳島市教育委員会基本方針及び重点政策に従い、教育行政が推進されており、着実に実績を挙げている。これは、平成22年に策定された「徳島市教育振興基本計画」を基軸に、細部にわたって教育行政に反映させた結果であり、事業実施において問題もなく、個々の評価も良好であると思われる。また、教育委員会（5名）においては、十分な審議を行い、円滑な教育行政の推進がなされており、特に、学校現場との密接な連携を図るため、学校視察等を実施し、個々の諸課題について行政の立場から、適切な指導・助言を行っているものと思われる。

2 教育委員会が管理・執行する事務の状況について

- (1) 生涯学習の推進は重要な施策であり、市民の利便性やサービスの向上が、その成否を決める。本市においては、指定管理者制度を導入し、生涯学習活動への参加者数、生涯学習施設の利用者数はいずれも増加しており、着実に成果が現れていると思われる。特に、生涯学習施設の利用者数は、特色のある企画展の開催を増やすなど工夫改善が見られるが、平成25年度の達成目標にはまだ開きがあり、図書館の移転を機に、さらなる充実を図られたい。
- (2) 学校教育では、それぞれの校種において、様々な取り組みが行われ、着実に成果を挙げている。特に、児童の情報活用能力の育成のため、小学校において教育用コンピュータが整備され、1人1台体制が整った。また、防災対策として、校舎等の耐震診断や耐震補強についても、事業の前倒しによって、着実に整備が進行している。
- (3) スポーツ・レクリエーション施設の利用者数が増加している点は大いに評価できる。本県では、肥満、糖尿病の死亡率や子どもの体力問題など多くの課題があり、その克服において重要な施策であると思われる。引き続き、一層の充実を図られたい。また、文化振興においては、重要文化財の保存管理などにきめ細かい検討が行われており、地域住民の意見を主体とした文化財保護がなされているものと思われる。
- (4) その他の事務事業として、食育の観点で、「学校給食における食物アレルギー除去食」の提供の拡大は評価できる。今年度の全校実施を受け、対象食材の拡大等、さらなる充実に尽力いただきたい。

平成24年8月10日

鳴門教育大学 教授 阪根 健二